

魚津市告示第192号

指定地域密着型サービス事業所の廃止について

介護保険法第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型通所介護事業の廃止の届出があったので、魚津市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則第6条の規定により公示する。

令和7年12月23日

魚津市長 村椿 晃

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1 介護保険事業所番号 | 1670400223 |
| 2 指定地域密着型サービス事業所の名称及び所在地 | |
| 名 称 | 経田デイサービスセンター |
| 所在地 | 魚津市東町12番1号 |
| 3 申請者 | 社会福祉法人新川老人福祉会 |
| | 魚津市大光寺450番地 |
| 代表者 | 理事長 保里 真理子 |
| | 魚津市本江927番地 |
| 4 廃止年月日 | 令和8年1月1日 |
| 5 サービスの種類 | 地域密着型通所介護 |